

令和7年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和7年3月3日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月3日 午前9時29分 議長 松田貴志

散会 3月3日 午後4時03分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5番	花房勝一	9番	籾公一
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	佐藤健司
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘	総務防災課課長補佐	笠松正利
企画交流課課長補佐	多田忍		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第1号）

開議宣言

- 日程第1 議案第6号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第7号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第8号 勝浦町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第9号 勝浦町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例について
- 日程第5 議案第10号 勝浦町税賦課徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第11号 勝浦町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第12号 勝浦町交通遺児扶養手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第13号 勝浦町母子福祉年金支給条例の全部を改正する条例について
- 日程第9 議案第14号 勝浦町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第15号 道の駅「ひなの里かつうら」情報館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第16号 かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第17号 勝浦町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 報告第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）

日程第14 議案第18号 令和7年度勝浦町一般会計予算について

日程第15 議案第19号 令和7年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について

日程第16 議案第20号 令和7年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第17 議案第21号 令和7年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第18 議案第22号 令和7年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第19 議案第23号 令和7年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第20 議案第24号 令和7年度勝浦町簡易水道事業会計予算について

日程第21 議案第25号 令和7年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について

日程第22 議案第26号 令和7年度勝浦町病院事業会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第22まで（第2号）

1 会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 9 時29分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和 7 年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第 1，議案第 6 号，職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてから日程第13，報告第 1 号，専決処分の報告についてまでを一括して議題とします。

2 月28日に引き続いて第一読会を開きます。

これより詳細質疑を行います。

まず、議案第 6 号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。いける。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは続いて、議案第 7 号について質疑はありませんか。  
美馬議員。

○7 番（美馬友子君） 介護と育児休業のことと思うんですけど、この制度が職員にとって分かりやすく情報提供できているのかっていう部分と、また環境整備の中で、介護両立支援制度等に係る研修の実施とか、相談体制の整備とかありますが、それはどんなふうになっているんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） おはようございます。

まず初めに、介護のほうでございますが、こちらのほうは40歳への到達職員への周知の義務ということで、ご説明とか、そういうのをさせていただく予定でございます。それから、状況に至った職員への意向確認の義務もございますので、そういったところの説明とか、それに基づく研修とか相談体制の整備につきましても、対象職員に説明をしていくというところではございます。全体にも、こういった改正が行われることは周知をする予定にはしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君）　まずは、介護両立支援制度等に係る研修っていうのを、リーダーとしたら、どこの課が受けて職員に指導されるわけなんですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　職員の人事とか休暇に関することでございますので、総務防災課人事担当のほうとかになると思っております。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○7番（美馬友子君）　ほな、これからそういう研修をする、研修はもう済んだとかでもない。今まで介護休暇もあったんで、どうなんですか。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　そういった相談とかあった場合には、制度について説明はさせていただいているところでございます。

○議長（松田貴志君）　美馬議員。

○7番（美馬友子君）　分かりました。

　　こういう相談とか研修は、人事課がやるっていうことを理解できました。

　　以上です。

○議長（松田貴志君）　ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君）　続いて、議案第8号について質疑はありませんか。

　　長尾議員。

○3番（長尾隆資君）　勝浦町行政手続における特定の個人を識別する番号っていうのは、通称マイナンバーカードのことでしょうか。お願いいたします。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　マイナンバーカードです。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○3番（長尾隆資君）　分かりました。

　　そうしたら、個人の利用及び特定個人情報に関する条例を改正するっていうのは、項目が何項目かありますが、大きく以前とここが、これがこうなるっていうような大きい変更が、もし具体的に一例でもあれば、よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君）　中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改正の内容というか、こちらのほうは法律の改正に伴う条項がずれたというところで、うちの条例の条項をずらすというところでございます。大きくは、変更はなかったと思います。

○議長（松田貴志君） 大きくは変更はない、でいいんで。ええんやな。ごめん、ごめんよ。ちょっと待って。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ちょっと待ってもらえますか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前 9 時 37 分 休憩

午前 9 時 37 分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） うちの条例については、大きく変更はないです。大本の法律が変わったことによる条項のずれなのですが、こちらのほう、スマホによる本人確認等が一部改正を上位法でされたというところ、本人確認の方法がちょっと変わったのかなというふうには理解しています。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3 番（長尾隆資君） 分かりました。

ほれと、最後にもう一点だけ。

今現在、勝浦町でマイナンバーカードの交付の率は何％ぐらい。

○議長（松田貴志君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 交付率につきましては、今手元に資料がございませんので、また調べましてご解答とさせていただきます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3 番（長尾隆資君） 分かりました。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次、いきます。

続いて、議案第9号について質疑はありませんか。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） この第10条の後半に書かれてます「情報通信技術の利用のための能力又は利用の機会における格差の是正を図るために必要な施策を講ずるよう努めなければならない」とありますが、具体的に何か、何をどうするっていう計画はなされているでしょうか。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前9時40分 休憩

午前9時40分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 高齢者のスマホ教室とか、そういったものの電子申請とかができるように、可能になる法整備の分ですので、そういったのは福祉課のほうで実施というか、委託をして実施をしていくと、そういったところではしている、以前からしているところです。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今やられているスマホ教室の内容に、電子申請の内容も入れていこうかなっていう……。基本的な操作……。今されてると思うんですけど、今回、電子申請がいっぱいできるようになると思うんですけども、その内容も含めて、そういった教室で伝えていくというような感じでよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） そこまでは内部で、まだ協議とか相談はできてませんので、電子申請が可能になるというところで、そういった利用も推進していくというところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 多くの方が利用できるように努めていただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 目的の中で、利便性の向上とか、行政運営の簡素化及び効率化を図るっていうことで、すごく私たちも便利になってくる時代が来たのかなと思うんですが、この間の補正の中で、役務費でしたか、通信の手数料が193万円かな、何か支払い方法をいろいろ考えてみて、お金が必要ほどかからんようにしていきよという話も出納のほうからありましたけど、その中で、補助金の申請とかがこれで行えるようになったら、申請します、申請お願いしますって言ったら、申請の許可が下りました、また実際に、こんな状況を終わりましたって出たら、またお金が入りましたって、その何回もの通信、やり取りが、大変お金もかかっていると思うんですが、そんなこともスムーズにできるようになるっていうことですか。

○議長（松田貴志君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 内部の電子申請をしたあとの手続について電子化ってところまでは進んで、現在進んでない申請自体、例えばうちの課でいいますと、物品の指名願いの届出とかは電子で受付をしていくところでございます。そういったところの、法的に条例化して整備をしたというところではございますが、まだ内部の全ての電子化というところまでは進んでないような状況ではあります。そういったところで、可能になってくるというところでは考えてます。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 徐々に進めていって、効率化を図ってほしいなと思っています。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

すいません、私のほうからいいですか。

申し訳ない、もし説明のところで言われてたら申し訳ないんですけど、現在も電子申請、一部取扱いがあると思いますが、今後、新年度以降において、具体的に今どういったものが計画されているとか、そこらあたりが、もしあるならば教えてほしいんですけど、いかがでしょうか。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 新たな申請っていうのは、今は具体的にはないんで

すが、こちらのほう、徳島県電子申請システムを通じて、電子の各手続とかが可能にはなってます。ただ、この後は、こちらのほうの処理のほうが電子化っていうところまでは進んでいないというふうなところというふうには認識しています。

以上です。

○議長（松田貴志君）　これから、簡便な手続等は、家庭でおってもできるような形にしたほうが、どうしても交通の手段がこれからなかなか少なく、乏しくなる状況になると思うので、せっかく条例化もされたんですし、できればどんどんどんどん、そこらあたりを進めていってほしいなと思います。

そこらあたり、今あんまり積極的な答弁ではなかったんですが、条例化をした中で、各課において、総務課として、こういったリーダーシップを図ろうとされてるのでしょうか。お願いします。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　徳島県の電子申請システムにおいては、ちょっと後れを取っているところであったというところですが、よその町村とかが可能になってる分を、昨年度には電子申請できるような制度にはさせていただいてます。そちらを今後進めていくというところではございますが、システムとか、人員配置とか、いろいろ問題がありますので、なかなか難しいというふうには考えてますが、できるだけ進めていく方向で考えてはおります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君）　そういった進める中で、現状どれが可能かどうかのピックアップぐらいは、選別ぐらいはされてるんですか。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君）　そういったところまで、内部の各課と協議がまだ進んでおりませんので、具体的にこれというのはちょっと難しい、お答えするのは、今現時点では難しい……。

○議長（松田貴志君）　まずはそこからかなと思いますので、できれば進めてほしいなと思います。

ほかに質疑はありませんか。いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次に移ります。

続いて、議案第10号について質疑はありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 議案第10号、この軽自動車の納税証明で、前も1回言わせていただいた、いわゆる納税証明書の有効期限っていうところが5月30日となるということで、納付期限は31日までなんよね。このずれとうちゅうんはどういうことなんですか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 令和7年度の、前年度分の納税証明書の有効期限が5月30日になるんです。当年度、8年度でしたら、5月31日が納期限ですので、その日までに納まっていないといけませんので、もう31日は、当然当年度分の証明書でなければならないということになります。その分を有効としてしまいますと、納付されていない状況で車検が通ってしまいますので、納期限内に納めていただきたいということで、そのようにしております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） あともう一つ、今ほとんどの方が引き落としで対応されておると思うんですけど、それでない方の割合っちゅうのはどれぐらいあるんですか。

○議長（松田貴志君） いける。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 大体、七割、八割の方が口座振替をされております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 自分ら業者が困るのは、口座振替の方は空白がないんよね、すぐに電子でつながって出るんやけど、遅くに納付された方の車検用の納税証明っていうのが、不明な期間がちょっとあるんよね。ほれの対応、対策っちゅうんはどんなんですか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） QRとか、金融機関で納付された分に関しましては、納付の速報データが届いておりますので、その日のうちにデータは流しております。納期ぎりぎりの納付を、車検をされる方は、ちょっと早めに納めていただくお願いを

するよりほかないかなとは思っております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、納めとる、納めとらんっていうんは、税務課に問合せをしたら教えていただけるんですか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） はい、お答えしておりますので、よろしくお願いします。

○5番（花房勝一君） ありがとうございました。

以上です。

○議長（松田貴志君） 質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） いきます。

続いて、議案第11号について質疑はありませんか。

国保の一部改正です。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 2月に委員会を開いていただいて、説明していただいたと思うんですけど、課長が見られたかどうか、3月1日の徳新に載っておりました。この計算方法がどんなにか、詳しくは載ってないんですけど、これを見ますと、徳島県で2番目に高い金額になっておりますが、この前の委員会では2番目に安いつて聞いたんやけど、何が違うんですか、これは。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 県への納付金が県下で2番目に高いということです。町で保険者の皆さんからいただいている保険税は、県下で2番目に安いんです。不足分に関しては、繰越金、基金等を賄って、県のほうへ納付している状況となっております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 町が、ようけ出してくれようっていうことですか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 今までの保険者さんから集めた保険税の繰越金を充て

ているという状況です。町からの繰り出しという分ではございません。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） この前の資料で、繰り出しの部分のところが、それで賄われとんでってということやね。

そしたら、その県への高いっていうんは、これはどのようになるんですか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 前年度の医療費でありますとか、あとは所得状況でありますとか、数値がいろいろありまして、それを県のほうで計算されて、納付金のほうが決定されてきておりますので、前年度の医療費の状況によりましては、変わることもございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 前年度に、ようけ使たってということやんね、ほういうことやね。はい、分かりました。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑ありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 今回、医療費も高くなつてはきたってということと、加入者も減ってますが、医療費が高い、高齢化も含めてと思うんですが、それで改正するってことで、均等割とかは予算で出とんかな、けど所得割は出んの、率で表してくれてますけど、シミュレーションしようと思ったら、全国版の国保の会、シミュレーションができるのを見たら、徳島県の中で19市町があるんですが、勝浦と、あとどっか南ぐらいはないんです、ホームページを探すと。何でかって言うたら、健康保険って均等割と所得割と、あと何があったって言葉を探しよったら、そういうホームページを見たんで、できたらそんなところにも載せてほしいなと思います。国民健康保険料計算機っていうようなサイトです。全国で徳島県はどんだけのシミュレーションができるかっていうんがあったんで、できたら載せてほしいなと思うんと、今回、改正してどれぐらい上がるっていうことになったら、住民に分かりやすい説明で、1世帯だったら1か月でこれぐらい上がるっていうことが、いつも納付のときにくれよと思うんですが、分かりやすい表示でお願いしたいなと思うんで、ちょっと

調べたら……。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） お知らせにつきましては、5月の広報でお知らせをしようと思っております。

そのシミュレーションのホームページにつきましては、多分民間のなのだと思いますので、こちらのほうから依頼をかけたりとかというのはございませんで、なぜ、うちと南が載っていないかっていうのは不明でございます。

○議長（松田貴志君） いける。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次に移ります。

続いて、議案第12号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第13号について質疑はありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 医療費とか、ひとり親っていうように改正できてきたと思うんですけど、年金が遅れた理由って何かあるんですか。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 今回、年金改正するに当たりましては、条ずれが生じてまして、そちらのほうを改正するに当たりまして、こういったように見直しを図ったわけでございます。条ずれにつきましては、平成28年度に児童扶養手当法が改正になっておりますが、それにつきましては変更の改削が可能というようなところで、今まで置いていたような状況でございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 分かりました。

そうしたら、母子だけでなく、父親の部分も年金としては出てたっていうことで理解でいいんですかね。

○議長（松田貴志君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） すみません、条例に基づき、今までは母子家庭だけが対象になっておりました。今回、見直しをかけております。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） やっとひとり親家庭の方に届くってということやね、年金が。分かりました、了解です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） じゃ、次に移ります。

続いて、議案第14号について質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 次に移ります。

続いて、議案第15号について質疑はありませんか。ひなの里かつうらの分です。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） いけるね、はい。

続いて、議案第16号について質疑はありませんか。かんきつテラスです。

花房議員。

○5番（花房勝一君） この前の説明では、県との見直しにおいてという話が最初にあったと思うんですけど、県との見直しっていうのは、具体的にどのようなことですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 県との借受け期間が、令和6年度までで区切りがあって、7年度からの更新のタイミングで借受け料の見直しがありまして、ほのタイミングで、今回オフィスかつうら1の運用の見直しを行いました。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、この前も説明していただいたと思うんですけど、2つあったんやね。それを、両方とも同じように月貸しにするっちゃうことやね。ほれ

でいい。

○議長（松田貴志君） もう一回答弁。

上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 月貸しの単位で見直しを行いました。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） あともう一点が、人件費削減で140万円の減ができたということで、いいことかなと思うんですけど、相手先の指定管理者としたら想定外であったのではないのか、ほのために人を雇っていたんでないのかな、ほこら、あくまで想像の世界なんやけど、そこらは調整はちゃんとできとんですか。

○議長（松田貴志君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 指定管理者と協議の上、かんきつテラスの分の指定管理料が減るっていうんは、お互い協議して決めました。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ほな、納得していただいとるっちゅうことで理解しました。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 続いて、議案第17号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 続いて、報告第1号について質疑はありませんか。

福井議員。

○2番（福井裕美君） すいません、素朴な質問かもしれませんが、練習試合中にボールが飛んで、ビニールハウスが破損したということで、勝浦町が負担をして賠償をされてるわけなんですけれども、普通に考えると、野球をしてた、当てた人が弁償するものと思うんですけれども、そういう仕組みなんですねと……。

○議長（松田貴志君） うん、聞いて。

○2番（福井裕美君） なんですねって。

私は、北小松島小学校に娘を剣道で連れていってて、駐車場に止めてたら、社会人が野球をやってたんですよ。ほんで、こっちに飛んできて、お宅の車に当たらんかつ

たでって言うてきたんで、普通、やってた人がするのかなと思うんですけど、やっぱり生徒さんだからってということなんですか。その仕組みを教えてください。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

町立学校の設置、もしくは管理者ということで、町のほうが今回は責任を持つと。

ちなみに先日、去年、これも中学校の隣接で、トラクター、こちらのほうも職員が石を飛ばして窓ガラスを割ったというところで、こちらのほうもそうだったんですけど、基本的には、学校は町の管理ということで、町のほうが責任を持つというところになっております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） では、例えば社会人が勝浦中学校のグラウンドで野球をしていて、同じケースの場合も、勝浦町が弁償してくれるってということですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 先方さんとのやり取り等は、町が窓口になると思います。ただ、それで町と……。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今回の案件は、学校教育の中でということで、町のほうの管轄ということでさせてもらいました。ただ、今議員おっしゃったように、社会体育のほう、こちらのほうも町が知らんというわけにはいかないんですが、社会体育になりましたら、基本的には壊された方とのお話合い、ただ、町も全く知らんというわけにはいかんと思いますが、まずそういったところでの対応になるかと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきました。

すみません、しつこいんですけども、生徒さんには、すいませんでしたっていうのはさせたのかなと思いました。そのあたりはどうなのでしょう。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 学校からは、先方さんにもおわびということで、そちらのほうも行かれてるところを確認しております。

○議長（松田貴志君） いける。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

美馬議員。

○7番（美馬友子君） 去年の9月25日って水曜日なんですけど、何か学校行事があったんでしょうか。確認だけです。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 学校からは、野球部の試合中ということで聞いているんですが、確かに平日ですので、再度確認させていただきます。すいません。

○議長（松田貴志君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑なしと認めます。

報告第1号は終了しました。

以上で詳細質疑を終了します。

お諮りいたします。

議案第6号から議案第17号までを第二読会に付すことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付すことに決定いたします。

もう続していきます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 次に、日程第14、議案第18号、令和7年度勝浦町一般会計予算についてから日程第22、議案第26号、令和7年度勝浦町病院事業会計予算について

までを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から、議案第18号から議案第26号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

議案第18号からの提案説明をさせていただきます。

議案第18号は、令和7年度勝浦町一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41億500万円といたしております。また、一時借入金の最高額は5,000万円と定めるものでございます。

議案第19号は、令和7年度勝浦町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億5,169万6,000円といたしております。また、一時借入金の最高額は3,000万円と定めるものでございます。

議案第20号は、令和7年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62万4,000円といたしております。

議案第21号は、令和7年度勝浦町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億7,794万2,000円といたしております。また、一時借入金の最高額は3,000万円と定めるものでございます。

議案第22号は、令和7年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,357万6,000円といたしております。

議案第23号は、令和7年度勝浦町物産販売特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ153万8,000円といたしております。また、一時借入金の最高額は150万円と定めるものでございます。

議案第24号は、令和7年度勝浦町簡易水道事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は、収入を1億6,988万9,000円、支出を1億5,139万8,000円といたしております。また、資本的収入及び支出の予定額の総額は、収入を3億1,967万4,000円、支出を3億5,382万7,000円とし、収入額が支出額に対して不足する額3,415万3,000円については、消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補填するものといたしております。このほか、企業債の限度額等一時借入金の限度

額、議会の議決を経なければ流用することができない経費、他会計からの補助金の額、棚卸資産の購入限度額につきましては、記載のとおりといたします。

議案第25号は、令和7年度勝浦町農業集落排水事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は、収入を5,939万円、支出を5,858万6,000円といたしております。また、資本的収入及び支出の予定額の総額は、収入を5,113万7,000円、支出を5,114万円とし、収入額が支出額に対して不足する額3,000円については、過年度損益勘定留保資金で補填するものといたします。このほか、企業債の限度額等一時借入金の限度額、議会の議決を経なければ流用することができない経費、他会計からの補助金の額につきましては、記載のとおりといたします。

議案第26号は、令和7年度勝浦町病院事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は、それぞれ8億6,911万4,000円といたしております。また、資本的収入及び支出の予定額の総額は、収入を7,340万2,000円、支出を7,798万5,000円とし、収入額が支出額に対して不足する額458万3,000円については、当年度損益勘定留保資金で補填するものといたします。このほか、一時借入金の限度額、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、また棚卸資産の購入限度額につきましては、記載のとおりといたします。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松田貴志君） 町長の説明が終了しました。

続いて、令和7年度勝浦町一般会計予算の全体説明を中瀬総務防災課長から求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 議案第18号、令和7年度勝浦町一般会計予算でございます。

第1表歳入歳出予算でございます。

歳入、1款町税4億8,229万6,000円。

2款地方譲与税6,376万8,000円。

3款利子割交付金44万4,000円。

4 款配当割交付金546万6,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金876万5,000円。

6 款法人事業税交付金940万9,000円。

7 款地方消費税交付金 1 億2,348万4,000円。

8 款環境性能割交付金528万円。

9 款地方特例交付金171万3,000円。

10款地方交付税19億3,000万円。

11款交通安全対策特別交付金1,000円。

12款分担金及び負担金1,670万9,000円。

13款使用料及び手数料2,867万5,000円。

14款国庫支出金 3 億8,981万8,000円。

15款県支出金 3 億2,763万8,000円。

16款財産収入2,578万9,000円。

17款寄附金7,000万1,000円。

18款繰入金 3 億4,875万円。

19款繰越金3,716万4,000円。

20款諸収入 1 億330万円。

21款町債 1 億2,950万円。

歳入合計41億500万円。

続きまして、歳出でございます。

1 款議会費4,950万8,000円。

2 款総務費 9 億2,933万5,000円。

3 款民生費 9 億3,855万4,000円。

4 款衛生費 5 億2,748万3,000円。

5 款農林水産業費 3 億2,315万3,000円。

6 款商工費7,681万6,000円。

7 款土木費 2 億8,449万2,000円。

8 款消防費 1 億8,280万3,000円。

9 款教育費 3 億4,560万2,000円。

10款災害復旧費200万円。

11款公債費 4 億2,025万4,000円。

12款予備費2,500万円。

歳出合計41億500万円でございます。

続きまして、第2表継続費でございます。

7 款土木費，2 項道路橋りょう費，事業名星谷橋架け替え事業，総額33億4,562万7,000円。年度割でございますが，令和7年度から12年度でございます。7 年度2,256万6,000円。8 年度7 億1,906万1,000円。9 年度4 億1,150万円。10年度1 億5,550万円。11年度19億2,650万円。12年度1 億1,050万円でございます。

続きまして、第3表債務負担行為でございます。

自動心臓マッサージ機リース料でございます。期間につきましては，令和8年度から14年度まで，限度額といたしまして，329万4,000円でございます。

続きまして、第4表地方債でございます。

起債の目的，過疎対策ハード事業，限度額6,970万円でございます。続きまして，過疎対策事業債ソフト事業でございます。4,580万円。緊急防災・減災事業債1,080万円。脱炭素化推進事業債320万円。合計1 億2,950万円でございます。

起債の方法につきましては，証書借入れまたは証券発行。利率でございますが，5 %以内。ただし，利率見直し方式による借入れについては，見直し後の利率が当初定めていた利率を上回った際には，当該見直しを行った利率で借入れができるものとさせていただきます。償還の方法でございますが，政府資金，県資金及び機構資金については，その融資条件による。その他の場合は，債権者と協定をする。ただし，財源等の都合により，繰上償還をなし，償還年限を短縮し，または低利息のものに借換えすることができるものとさせていただいております。

総括説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 以上で一般会計予算の全体説明は終わりました。

議事の都合により，休憩とします。

午前10時27分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第18号から議案第26号について詳細説明を求めます。

初めに、総務防災課関係について詳細説明を求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 令和7年度一般会計当初予算、総務防災課の概要でございます。

1 ページ目でございます。

総務防災課、予算の総額16億7,305万7,000円でございます。対前年度予算 2 億53万3,000円の増でございます。

主な事業といたしまして、5点でございます。

勝浦町制施行70周年記念事業253万円、新規でございます。

2 点目、基幹系業務システム標準化対応業務4,174万1,000円、こちら継続でございます。

3 点目でございます。地域公共交通体制整備事業223万9,000円、継続でございます。

4 点目でございます。県防災行政無線衛星系再整備事業でございます。638万5,000円、新規でございます。

5 点目でございます。Jアラート受信機更新業務456万5,000円、新規でございます。

続きまして、2 ページ目でございます。

事業別の予算でございます。

2－1－1 事業研修費でございます。こちらのほうは、184万8,000円でございます。事業概要といたしましては、職員研修を通じた人材育成の旅費、講師謝礼等の予算でございます。前回との変更点でございますが、物価高騰、研修開催地に伴う旅費20万2,000円の増額となっております。

続きまして、2－1－1 町村会でございます。こちらのほうは、本年度予算が224万2,000円でございます。事業の概要でございますが、県・郡・勝名地区町村会負担金及び町村会総合賠償責任保険でございます。変更点でございますが、総合賠償責任保険のオプションでございます。使用者賠償責任保険の追加による増額でございます。

続きまして、２－１－１ホストコンピューター管理でございます。8,016万2,000円でございます。こちらのほうは、住民基本台帳や住民税等、各種基幹系業務に係るネットワーク管理。主な経費でございますが、サーバー機器保守450万8,000円、特定個人情報情報の電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金209万6,000円でございます。それから、基幹系業務システム標準化対応事業4,174万1,000円でございます。前回との変更点でございますが、基幹系業務システム標準化対応事業1,270万9,000円の減額、基幹系業務システム標準化に係るガバメントクラウド利用料1,980万9,000円、それから、ガバメントクラウドネットワーク運用管理補助業務580万8,000円、自治体中間サーバー・プラットフォーム第三次システム移行対応104万5,000円の増等でございます。

続きまして、２－１－１情報通信（庁内・公共施設ネットワーク）でございます。予算額3,291万6,000円でございます。事業概要といたしましては、L G W A N系及びインターネット系ネットワーク管理、職員共通システムや端末管理等でございます。主な経費でございますが、サーバー等機器保守861万6,000円、県電子自治体共同システム運営経費負担金237万3,000円でございます。それから、端末更新407万円でございます。前回との変更点でございますが、庁内情報系L G W A Nネットワーク三層分離関係（強靱化）でございますが、サーバーの更新682万円、それから電算室エアコン更新工事37万3,000円、それから第五次L G W A N移行ネットワーク対応等363万円、第五次L G W A N（L G C S）通信費252万8,000円の増等でございます。

続きまして、２－１－１交際費でございます。交際費は80万円とさせていただいております。町長の交際費でございます。過去の変更はございません。

続きまして、２－１－１職員管理でございます。本年度予算５億5,292万7,000円でございます。職員給与、人事及び健康管理に関する経費でございます。給料、各種手当、共済負担金、システム改修等が含まれております。主な変更点でございますが、給与改定に伴う人件費総額の増額というところでございます。

続きまして、２－１－１総務管理でございます。2,021万6,000円でございます。O A機器のリース等、職場全体の事務に必要な庶務的な経費でございます。郵便料等の値上げ及び改定に伴う通信運搬費の増額となっております。

それから、２－１－１財政管理でございます。634万3,000円、財務事務、主な経費

といたしましては、財務会計システム——人事給与システムを含むもの——クラウド利用料438万3,000円、財務書類作成委託業務130万6,000円でございます。変更点でございますが、総務省からの財務書類の項目追加、変更の通達に伴う工数の増加及び機能追加、それから職員管理等で計上しておったものを当該事業での計上としたことによる増額でございます。

それから続きまして、2－1－1 各種審査会・審議会でございます。6万7,000円とさせていただきます。こちらのほうは、皆増でございます。人権擁護審議会開催の経費でさせていただきます。

続きまして、2－1－1 公共交通でございます。473万5,000円でございます。公共交通事業、地方バス路線維持負担金及び路線バス廃止区間移動支援事業、公共交通の移動支援事業等でございます。各移動支援助成事業の申請、利用状況に基づく減額をさせていただきます。

続きまして、2－1－1 情報公開・個人情報保護でございます。17万4,000円でございます。情報公開審査会及び個人情報保護審査会の報酬、お茶代でございます。

続きまして、2－1－2 庁舎管理でございます。2,215万7,000円でございます。庁舎及び構内の維持管理に関する費用でございます。電気代、修繕費等が含まれております。物価高騰による光熱水費の増額に伴う増額とさせていただきます。

2－1－2 集会所事業でございます。17万2,000円でございます。各地区集会所管理の水道料金、基本料金でございますが、こういったものを計上してます。

2－1－4 地区統合補助金でございます。482万7,000円、各地区運営補助事業でございます。こちらのほう、集会所維持補修補助事業、沼江コミュニティセンターの修繕に伴う増額でございます。

2－1－4 防犯でございます。268万5,000円でございます。防犯灯に関する電気代、修理、移設等の費用でございます。実績に基づく修理費を減額をさせていただきます。

2－1－5 特定目的基金でございます。減債基金の積立金、本年度予算60万円でございます。

続きまして、2－1－6 財政調整基金でございます。財政調整基金の積立金200万円を計上させていただきます。

続きまして、３ページでございます。

２－１－７地域情報基盤設備整備事業でございます。1,543万4,000円でございます。平成17年度整備公共ネットワーク及び加入者系光ファイバー網設備の管理でございます。主な経費でございますが、保守点検委託料1,199万1,000円でございます。変更点といたしましては、光電変換装置ONUの電源供給装置購入14万2,000円を増額をさせていただいております。

続きまして、２－２－１コミュニティ（企画費）でございます。430万円でございます。自治会へのコミュニティ助成事業に関する経費でございます。申請地区が、令和6年度4件から令和7年度2件に減ったことによる減額とさせていただいております。

続きまして、２－２－１企画総務の総務防災課関係でございます。489万8,000円でございます。こちらのほう、町制70周年記念事業253万円、総務防災課が取り組む情報配信システム利用料211万2,000円でございます。公園整備に関する経費の減額、それから70周年記念事業の増額というところでございます。

それから、４－１－１病院特別会計繰出金でございます。2億116万円でございます。勝浦病院への繰出金、元利償還金の2分の1等を繰り出しておりますので、こちらのほう、企業債元金、過疎債の増額に伴う増額でございます。

続きまして、４－１－４簡易水道事業会計繰出金でございます。5,329万9,000円でございます。簡易水道事業会計への繰出金、人件費、元利償還金等の費用でございます。こちらのほう、簡易水道事業補助金、4条予算過疎分の追加による増額でございます。

続きまして、５－１－14農業集落排水事業繰出金でございます。3,131万7,000円でございます。こちらのほうは、農業集落排水事業会計への繰出金、人件費、元利償還金等でございます。変更点でございますが、農業集落排水事業補助金、3条予算補助金、職員人件費、赤字補填等の増額に伴う増額でございます。

それから、８－１－１救急でございます。こちらのほうは、9,690万円でございます。救急患者輸送及び救急救命に関する経費でございます。職員の給与改定による増額、それから救急救命備品のリース等の経費の増額に伴う増となっております。

それから、８－１－１消防でございます。3,745万8,000円でございます。こちらの

ほうは、消防団活動等非常備消防の経費でございます。団員報酬、それから詰所の経費、消火栓管理経費等でございます。変更点でございますが、消防救急デジタル無線負担金、バッテリー交換、定期検査等209万2,000円の増額をさせていただいております。

それから、8－1－2水防でございます。88万4,000円でございます。水防活動、職員時間外勤務手当、水防車両管理経費等でございます。

8－1－3災害対策でございます。4,756万1,000円でございます。防災・減災、国土強靱化事業、防災監人件費、防災無線維持費、避難所物品警備等でございます。職員防災服の購入60万8,000円、J－A L E R T受信機の更新456万5,000円、自主防災コミュニティ補助金920万円、県総合情報ネットワーク通信システム更新638万5,000円の増額でございます。

11－1－1地方債償還金元金でございます。4億312万9,000円でございます。こちらのほうは、地方債の元利償還金でございます。

続きまして、11－1－2地方債償還金利子でございます。1,684万6,000円でございます。こちらのほうは、地方債の利子の償還でございます。

12－1－1予備費でございますが、2,500万円とさせていただいております。

続きまして、4ページでございます。

マネジメントシートでございます。

まず初めに、勝浦町制施行70周年記念事業でございます。こちらのほうは、2－2－1の予算でございます。目的としては、70周年に関する事業を開催し、町政の一層の発展を目指すというところとさせていただいております。

令和7年3月に町制施行70周年を迎えることから、令和7年度を節目の年とし、記念行事及び記念式典を開催するものでございます。記念式典の開催でございますが、令和7年秋を予定しております。町政功労者の表彰等、記念イベントの実施、それから3点目、広報活動等の展開、これは通年を通じて記念行事を開催するほか、印刷物及び各種媒体に70周年の広報活動を展開するものでございます。スケジュール、4月に関係各所への表彰推薦者の照会、5月、表彰関係者の決定、記念品の作成、また記念誌の作成、秋頃に式典の開催、それから記念行事については、随時開催、広報事業の展開というところでございます。こちらのマークのほうが町政70周年のロゴとさ

せていただいております。6年度に作成をさせていただいております。

事業費といたしましては、253万円でございます。時間外手当5万8,000円、謝礼59万円、記念品92万5,000円、食糧費2万4,000円、印刷費31万6,000円、筆耕翻訳委託料12万円、広報PR業務委託料16万5,000円、パンフレット作成業務委託料30万円、使用料3万2,000円でございます。

続きまして、5ページでございます。

基幹系業務システム標準化対応事業でございます。こちらのほうは、2-1-1でございます。目的といたしましては、基幹系の標準化、令和7年度末までに標準化基準に適合した標準準拠システムの構築をし、基幹系20業務、現在利用していない業務は除いておりますが、移行するものでございます。標準準拠システムでは、国による全国的なクラウド環境、ガバメントクラウドに構築するものとなっております。本事業におきましては、基幹系20業務のうち、複数課で利用したり、1ベンダーで複数課にまたがる業務システムにつきまして、標準化対応を行うものでございます。

具体的には、本事業で標準化を行う業務としては、住民記録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民年金、それから後期高齢者医療、印鑑登録、介護保険、障害者福祉、児童手当、子ども・子育て支援でございます。担当課で行う業務といたしましては、戸籍、戸籍の付票、健康管理、国民健康保険につきましては、所管課で行うこととなっております。就学業務につきましては、標準化を行わない予定です。本町の業務対象外業務といたしましては、生活保護、児童扶養手当等でございます。

実施概要でございますが、こちらの10業務につきまして、データクレンジング、ガバメントクラウド設定等の経費でございます。標準化システムのソフトウェア購入といたしましては、選挙のソフトウェアの購入を予定をしております。主な経費でございますが、業務委託料4,108万5,000円、ソフトウェア購入65万6,000円。昨年度との変更点でございますが、令和7年1月に扶桑電通株式会社から連絡があり、標準化移行スケジュールが令和7年度から8年度になったというような連絡を受けております。

予算といたしましては4,174万1,000円でございますが、財源といたしまして、4,108万5,000円がデジタル基盤改革補助金でございます。65万6,000円、ソフトウェア

アの購入費用につきましては、補助対象外でございますので、一般財源とさせていただいております。

続きまして、6ページでございます。

地域公共交通体制整備事業でございます。2-1-1でございます。こちらのほうは……。

失礼しました。

路線バスの廃止区間移動支援助成事業といたしまして、路線バス廃止区間、坂本、与川内のタクシー助成、それから公共交通移動支援助成事業でございます。こちらの対象といたしましては、石原、沼江、今山、黒岩、星谷、立川、中山の車を運転できない方を対象としたタクシー助成でございます。それぞれ、予算額といたしましては、路線バスの廃止区間につきましては、121万9,000円でございます。うち補助金117万5,000円でございます。6年度からの変更点はございません。

それから、もう一点の公共交通移動支援助成事業でございますが、予算額104万3,000円でございます。補助金といたしましては、100万円でございます。令和6年度から本格実施というところでさせていただく予定でございます。5年10月から6年9月までで開始1年となったところから、10月に、利用者でございますが、意向調査をさせていただきました。データ分析とニーズ調査を実施したところ、申請者が24名でございましたので、継続利用20名、新規4名につきましてはアンケート調査を行いました。9割近くの方が、タクシー券に対して一応満足をされているというところで回答をいただいておりますので、来年度につきましては、タクシーの助成を続けていくというところでございます。

予算案といたしましては、印刷製本費6万4,000円、移動支援事業補助金217万5,000円とさせていただいております。

続きまして、7ページでございます。

県防災行政無線衛星系再整備事業でございます。8-1-3でございます。現在使用をさせていただいている民間衛星インターネットサービス、IPスターが、衛星寿命により、令和6年12月で利用期限が到来をしております。国の防災計画が見直され、現在のシステムより高性能なシステムへの一体的な整備が全国的に進められており、徳島県においても、総合情報通信ネットワークの工事を進めているところでござ

います。

全体の工事費につきましては、勝浦町負担分といたしましては、638万4,950円でございます。全体の工事負担分の2分の1の負担となっております。財源といたしましては、緊急防災・減災事業債630万円を充当させていただいています。

事業費につきましては、638万5,000円でございます。

続きまして、8ページでございます。

Jアラート受信機更新業務でございます。8-1-3でございます。

こちらのほうも、全国瞬時警報システムJ-ALERTの受信機更新の時期が来ますので、更新をさせていくものです。令和5年度におきまして、消防庁の通知から、受信機の改修から5年経過し、故障が増加しているため、更新する意向があることが通知をされておりました。併せて、令和8年度から、防災気象情報の体系整理を踏まえたシステムの運用変更が行われるため、それに対応した受信機の整備が求められております。現行受信機のソフトウェアのサポートは、令和8年度までというふうには伺っております。

今回、新型受信機として456万5,000円、こちらのほうは緊防債起債対象100%充当でございますので、450万円を地方債で、それから端数の6万5,000円を一般財源とさせていただきます。

総務課からの説明につきましては以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 以上で総務防災課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時09分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画交流課関係について詳細説明を求めます。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） それでは、令和7年度一般会計当初予算の企画交流課分の概要についてご説明いたします。

予算総額が1億3,355万円で、前年度予算に対しまして1,630万1,000円の増となっております。

主要な事業として、5つの事業をお知らせします。

マネジメントシートを5つ用意しました。

それでは、事業別の予算概要となります。

上から順番に、2款のふるさと納税事業、こちらが前年に対しまして995万円の増額となっております。これは、寄附の目標額を5,000万円から7,000万円に増額したための経費の設定でございます。

続いて、企画総務費、こちらが164万6,000円の増額、こちらが後期計画の策定及び印刷製本費用等です。

同じく、2款の地方創生関連事業、こちらは136万円の増額、わくわく移住補助金等について、対象範囲が拡大したものに伴うものです。

6款に参ります。商工振興費、こちらのほうは、マイナスの849万7,000円、こちらに関しましては、昨年度まで3年間行ってきました阿波かつうらブランド化事業の国の交付金のほうが終了したことによる事業の縮小になります。

続きまして、観光総務費31万7,000円の増額、こちらは今年4月に開幕します大阪の関西万博関連の徳島県ブース内への出展に係る費用等を計上しております。

観光施設の管理費です。721万3,000円の増額、こちらに関しましては、観光案内看板のリニューアル及びフォトスポット設置事業を新しく計上しております。

観光推進事業、12万6,000円の減額、こちらは令和8年度まで交付金を活用しまして、小松島市との広域連携、それから県他8自治体との観光推進を行っております。出張旅費等の減額になります。

続いて、地域推進交流事業です。20万7,000円の増額、こちらは活性化協会の事業で、一般財団法人の地域活性化センターの補助金を活用した移住・定住促進事業を実施する予定です。

続いて、ふるさと会交流事業5万1,000円の増額、こちらはバスの借り上げとか航空運賃等、旅費分の値上がり分です。

続いて、道の駅事業、こちらは道の駅ひなの里かつうらの情報館の照明をLED化する事業を新しく計上しております。409万1,000円の増額です。

地域活性化センター運営費、こちらは増減なしです。レヴィタかつうらの指定管理となります。

それから最後が、ふれあいの里さかもと事業、こちらは8万9,000円の増額、非常用照明の取替え等を行います。

続きまして、個別の事業のご説明です。

まず1番目が、ふるさと納税事業です。こちらのほうは、令和3年度からポータルサイトの運用を開始して、令和4年、5年、6年とサイト等の追加を行ってまいりました。現在9サイトで受付を行っております。返礼品の事業者につきましては、約50者、返礼品の数が240品目ぐらいまできております。令和5年度の制度改正で、経費のほうに寄附額の5割以内ということで変更となっております。それから、令和7年度には、10月からポイントの付与も廃止の予定となっておりますが、納税額アップのために、返礼品の協力事業者であったり、返礼品数を増やすということを目指していきます。算出基礎につきましては、目標寄附額を7,000万円と設定し、それに伴う経費として5割以内ということで3,494万9,000円、返礼品、それから送料、ポータルサイトの委託料、それから代行事業等々の費用を計上しております。

続きまして、総合計画の後期策定事業です。こちらは、第6次総合計画の当初5年が終わりましたので、後期5年を策定する事業となっております。昨年度はアンケート等を行いましたが、7年度は本格的に策定事業に取り組みます。計画の年度は令和8年度から令和12年度の5年間、一応のスケジュールとしましては、この下にありますように、4月に策定の方針案を決定し、7月から8月に計画案と令和6年度の事業評価、それから10月には前期評価も反映した上で計画を、1月中ぐらいには最終案としてまとめていきたい予定とはしております。こちらにつきましては、策定委員の報酬であったり、通常1回か2回程度だった会議を今回は4回程度行い、それから計画に対しての策定の支援の業務委託として495万円を計上しております。

続きまして、3件目です。小規模事業者支援、商工会連携事業分です。こちらのほうは、最低賃金の引上げや物価上昇等、原油や資材の価格高騰による小規模事業者への経営改善、事業継続を支援するために補助制度を創設するものでございます。昨年度、商工会の会長を通じて、商工会のほうからも要望がありました。内容を精査しまして、商工会の事務局のほうとこれまで協議を重ねてきました。内容としましては、対象事業者は町内の商工事業者、補助対象経費としましては、備品の購入や商品の広告宣伝費や販路拡大等々、未来へ向けた取組等に対するものとなっております。補助

率は10分の10で、1件当たり5万円の20件を本年度は想定しております。初年度の実績に応じまして、次年度以降、メニューであったり、内容等については検討を行い、申請件数の状況などから3年程度で事業の見直しを行うこととしております。参考としましては、商工会の補助金、通常分はこれまでどおり通常の運営補助分、それから企画事業分、プレミアム商品券の10%分、それから利子補給の補助金として合計820万円を計上しております。追加で、この100万円ということになります。

4点目です。観光施設の看板及びフォトスポット設置事業となります。こちらは、道の駅の情報館前にあります観光案内看板なのですが、設置から経年劣化も進んでおり、老朽化しております。一部内容が見づらい箇所もありますので、また現状と内容が合致していない表記などもあります。それから、外国語対応なども行いたい目的としまして、看板のリニューアルを行うものです。それと併せまして、フォトスポットも設置を考えております。それから、その他案内表示としましては、前川キャンプ場の星の岩屋等への案内看板と、令和6年中に、老朽化したところや案内ポイントの少ない地点を確認しまして、今回一緒にやり直す予定となっております。

工事費のほうは、観光案内看板設置及びフォトスポットが800万円と、その他の案内看板として、備品購入として9万1,000円を予定しております。こちらにつきましては、財源のほうを、70周年記念事業の一環としてクラウドファンディングのほうで費用のほうを少し集めたいと考えております。4月に準備作業を行って、クラウドファンディングを実施して入札、それから製作っていうことになっております。

下の写真なんですけど、今現在の道の駅の案内看板、こちらが左側のほうで、この右に英語表記の分もあるんですが、非常に劣化が激しいので、この2つの看板を一体化して1つのものにして、今斜めになってるんですけど、立てた上でスペースを広げるという形、それで右のほうの撤去した部分にフォトスポットであったり、そういったものを設置したいと考えております。右の写真のほうは県道に面したところで看板があるんですが、この裏面も地図が同じようにあるんですが、こちらのほうにも何か工夫をして、例えば恐竜であったり、何かそういったフォトスポット的なものができれば、子供さんたちが写真とかを撮っていただけるのかなと思って、今内容を検討しているところでございます。

最後、5点目です。道の駅ひなの里かつうら情報館の照明のLED化の工事となり

ます。こちらにつきましては、国、県におきましても、温室効果ガスの排出実質ゼロや、脱炭素社会の実現を目指す宣言等もなされており、本町においても、勝浦町の地球温暖化対策実行計画等を策定して、温室効果ガスの排出量の削減等に取り組んでいるところです。観光施設関連の取組としましては、前川キャンプ場や今山公衆トイレにつきましては、規模も小さいものですから、令和4年度から段階的にLED照明への取替えは行ってまいりました。今回は、道の駅のほうを一斉に行うということで、情報館内の照明を全部LED照明に取り替えたいと考えております。今回道の駅は平成23年度にオープンして、十三、四年たっておりますので、それで、このLEDのほうですが、取替えの箇所としましては、物産スペースに9台、それから休憩スペースのテナントのほうそれぞれに9台掛ける2か所で18台、それから情報提供スペースが6台、事務所及び厨房等に10台、外回りに10台の計53台があります。こちらのほうも、入札を行い、工事の実施、テナントの営業等に支障を来さないように配慮することで行ってまいります。

財源としましては、脱炭素化推進事業債で、充当率90%、こちらのほうを充てる予定となっております。

一般会計については以上となりますが、続いて、物産販売会計のほうも説明します。

それでは、令和7年度物産販売特別会計の当初予算の概要となります。予算額が153万8,000円、前年度比で3万7,000円の増となっております。主な事業は販売事業費となっておるんですが、内容につきましては、こちら昨年度、令和5年度までは物産販売特別会計のほうで計上してきました物産の売上げに伴う事業収入、それから販売手数料、また仕入れ費等の支出予算、施設使用料につきましても、令和6年度から指定管理者の収支ということに変更となっております。以上のことから、歳入については諸収入と前年度の繰越金、そして歳出については支払いの消費税と一般会計繰出金の計上のみとなっております。

歳出ですが、消費税は令和6年4月1日に商品の在庫を指定管理者へ引き継いだことにより発生するもので、令和7年9月末までに申告を行うものです。諸収入につきましては、昨年度、当初予算で説明申し上げたとおり、物産販売事業をスムーズに継続するために、年度末における在庫商品を指定管理者に引継ぎを行いました。商品の

仕入れ費用は町が負担していることから、およそ3年をめどに仕入れ費用を償還していただくこととしています。これらの諸収入として受け入れた後、繰出金として一般会計へ繰入れする予定で、現在のところ、3年で終了する見込みとなっております。

すいません、1か所訂正なんですけども、下のほうに参考として、令和5年度までと令和6年度からの収支とレジ通過人数の表をまとめてあるんですが、この右の欄外のほうに、本年度の見込額のところを書き込ませていただいております。1月末現在で856万2,000円の収入となっているんですが、ここの右欄に、見込額として、2月、3月の売上げが年間を通じて一番多く、過去3年平均が「4,000万円」となってるんですけど、申し訳ないですけど、「400万円」の間違いです。訂正させていただきます。

これで見込んでみますと、およそ昨年並み、いくかいかないかぐらいの、さくら祭りであるとか、ビッグひな祭りの入場者数によっても大きく左右はされると思うんですが、おおむね昨年並みにいくのでないかなというところでございます。

以上が物産販売特別会計の説明となります。

○議長（松田貴志君） 以上で企画交流課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時35分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課関係について詳細説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） お願いします。

一般会計から始めさせていただきます。

令和7年度一般会計の歳出予算は2億61万1,000円、前年度より467万3,000円の増額でございます。主な事業は、徴収率の向上と、各種システムの改修になります。

歳入につきまして、グラフで説明をさせていただきます。

現年度町民税1億7,242万5,000円、調定見込額1億7,688万円で、徴収率99.7%を見込んでおります。

滞納繰越分町民税60万7,000円、滞納額は年々減少の傾向にあります。

現年度分法人町民税1,903万8,000円、現在の町内の法人数は137件となっています。

滞納繰越分法人町民税1,000円は、予算の枠取りをしております。

次に、現年度分固定資産税2億1,358万9,000円、令和6年中の新築の住宅は木造が9軒、非木造は0軒でした。

滞納繰越分の固定資産税は204万円でございます。

現年度分国有資産等所在町交付金1,004万2,300円です。棚野ダムの土地、家屋、償却資産に対する県からの交付金です。

次に、軽自動車税です。現年度分環境性能割148万3,000円、軽自動車の燃費性能等に応じて軽自動車の取得時に課税されるもので、県が徴収し、町へ納付されています。

現年度分種別割2,514万9,000円、台数は合計で3,630台を見込んでおります。

滞納繰越分の軽自動車税、令和2年度以降の課税分です。21万8,000円を見込んでいます。

町たばこ税3,646万5,000円、こちらも年々減少の傾向にあります。

現年度分鉱産税123万7,000円です。

旧法による税です。令和元年度以前課税分の滞納繰越分の軽自動車税になります。2,000円と見込んでいます。

次に、歳出です。

2款3項1目税務総務費、予算額96万1,000円、税務行政に係る一般的な管理費になります。

2款3項2目賦課徴収費、2,586万6,000円、徴収に係る経費となります。

3款1項1目国保会計への繰出金です。2,874万2,000円です。

3款1項5目後期高齢者医療費1億4,504万2,000円、広域連合へ払い込む療養給付費及び事務費負担金と後期会計への繰出金となります。494万7,000円の増の主な原因といたしましては、療養給付費負担金の増が247万5,000円、広域連合への事務費の負担金の増が202万円となっています。

次に、マネジメントシートです。

個人住民税申告の電子化対応システム改修です。地方税務手続きのデジタル化及び

電子申告の推進を図ることを目的としています。e L T A Xを運営している地方税共同機構では、令和7年12月以降の住民税申告から電子的な申告手続が可能となるようにシステム開発を進めています。町でも、納税者がe L T A Xで申告を行った際に、申告情報の受入れや申告書帳票を閲覧する必要があるため、電子申告システムの改修を行います。納税者の利便性の向上や、行政事務の効率化を図ることとなります。費用としては55万円となります。こちらのほうは、交付税の措置がされる予定となっております。

次に、新たな扶養情報連携に係る基幹系税務システムの改修です。目的は、新たな扶養情報連携に係る基幹系システムの改修です。中間サーバーに被扶養者全てを副本登録することが必要であるため、基幹系税務システムの改修を行い、円滑な扶養情報提供と適切な課税を実現するためです。副本登録対象者の追加、市町村からの情報照会に対応するため、中間サーバーに登録が必要となります。データ標準レイアウトの改版に伴う副本登録の項目の追加等を行うこととなります。システム改修費用は146万3,000円です。こちらも交付税措置がされる予定となっております。

次に、国民健康保険特別会計予算について説明をいたします。

予算額6億5,169万6,000円、前年度比905万9,000円の増となっています。主な事業といたしましては、税収の確保と保健事業です。医療費の削減につながるよう、疾病予防及び特定健診受診率の向上に向けて、積極的に進めてまいりたいと考えております。

歳入です。

現年度分一般被保険者医療分5,699万6,000円、後期高齢者支援金分1,913万円、介護納付金分726万円でございます。現年度分につきましては、税率の変更と均等割変更による増を見込んでおります。

滞納繰越分一般の医療分117万7,000円です。後期高齢者支援金分33万3,000円、一般介護納付金分26万2,000円で予算をしております。

歳出です。100万円以上のもののみを説明をさせていただきます。

1款1項1目一般管理費964万7,000円、国保の運営に係る一般的な管理費です。

1款1項2目連合会負担金115万2,000円、徳島県国保連合会への負担金です。

2款1項1目一般被保険者療養給付費4億86万1,000円、医療機関へ支払う診療報

酬です。

2款1項3目一般被保険者療養費440万9,000円、コルセットなどの補装具、接骨院、鍼灸マッサージ、柔道整復等の療養費となります。

2款1項5目審査支払手数料220万円は、医療機関からのレセプトなどの審査に係る手数料です。連合会へ支払うものとなります。

2款2項1目一般被保険者高額療養費6,093万3,000円です。医療費を1か月単位で計算し、自己負担限度額を超える部分の医療費が対象となります。

2款4項1目出産育児一時金150万円、1人当たり50万円で3人分を計上しています。

3款1項1目一般被保険者医療給付費分1億660万2,000円、3款2項1目の後期高齢者支援分等3,371万5,000円と3款3項1目の介護納付金1,093万9,000円、この3つは県への納付金となります。

5款1項1目疾病予防費258万7,000円、保健事業に係る経費となります。

5款2項1目特定健康診査等事業費1,107万円、特定健診などに係る経費となります。

8款3項2目直営診療施設勘定繰出金344万8,000円、病院会計へ繰り出すものとなります。

次に、マネジメントシートです。

申し訳ありません、漢字が間違っております。「重症化」予防事業となります。糖尿病性腎症の早期発見や高血圧症重症化を予防することで、慢性腎臓病の重症化予防につなげるために、特定健診の尿検査に推定食塩摂取量及び尿アルブミン検査を追加します。腎機能が低下すると、尿にアルブミンが漏れ出します。このことから、糖尿病性腎症を早期に発見し、重症化予防を実施します。医療機関の受診勧奨対象者、保健指導対象者を明確とします。推定食塩摂取量は、尿中のナトリウム等から食塩摂取量を推定するもので、食事を見直し、高血圧症予防につなげることを目的とします。

事業費は71万1,480円です。県のヘルスアップ事業で4万5,000円は対象となります。一般財源からの持ち出しが66万7,000円となります。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてです。

予算額1億3,357万6,000円です。前年度より622万7,000円の増額となります。

主な事業は、保険料の徴収と高齢者の保健事業です。生活習慣病重症化予防及びフレイル予防の継続と特定健診の受診勧奨により、医療費の削減に努めてまいりたいと考えています。

歳入です。

特別徴収保険料5,389万1,000円、普通徴収現年度分3,487万4,000円、普通徴収過年度分3万5,000円となっています。保険料率は、令和6年と同じく、令和7年度の保険料は、均等割額が5万6,311円、所得割率10.55%、保険料の上限額は80万円となっています。被保険者数は、令和7年2月末現在で1,305名となっています。

歳出です。

100万円以上のもので、1款1項1目一般管理費138万円、後期高齢者医療運営に関する管理費となります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金1億2,322万2,000円です。町で徴収した保険料に保険基盤安定繰入金を加算した金額を徳島県後期高齢者医療広域連合に払い込みます。前年より605万8,000円の増額見込みです。被保険者数の増と、団塊の世代の年金所得のある方が後期高齢者となることで、保険料の増を見込んでいます。

3款2項1目の他会計繰出金580万円と4款1項1目の高齢者保健事業費266万4,000円は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に要する費用となっています。

税務課関係は以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で税務課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午後3時45分 休憩

午後4時03分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日は午前9時30分からこの場所で会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

午後4時03分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員